

海外修学旅行検討委員会の実施状況について

令和6年度から実施を予定している港区中学校海外修学旅行の実施に伴い、教員を対象とした第1回海外修学旅行検討委員会を開催しました。

第1回の検討委員会では、教員からの懸念点への回答や港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者の公募で示している仕様書を基にした、事業概要の説明を行いました。

1 事業概要の説明について

別紙1「港区中学校海外修学旅行の概要について」のとおり

2 教員からの懸念点について

別紙2「海外修学旅行に関する中学校教員からの意見に対する考え方」のとおり

3 学校関連の今後のスケジュール

令和5年11月27日 第2回海外修学旅行検討委員会

令和6年1月中旬 第3回海外修学旅行検討委員会

1月下旬 各校にて第1回保護者説明会開催

2月末 海外修学旅行実地踏査

4月中旬 各校にて第2回保護者説明会開催

港区中学校海外修学旅行の概要について



令和5年11月13日(月)
第1回海外修学旅行検討委員会

概要

対象者	港区立中学校第3学年の全生徒 (特別支援学級の生徒を含む。)
旅行人数	生徒760名、引率者110名
実施時期	令和6年6月から9月までの期間の中で各校3泊5日 ※各校の予定実施時期は別紙日程表のとおり
旅行先	シンガポール
主な行程例	1日目：午前羽田空港から航空機で、夕方シンガポール着 2日目：現地学生との交流 3日目：セントーサ島内の見学 4日目：市内観光等、夜に航空機でシンガポール発 5日目：朝に羽田空港着、午前中に帰校
ホテル泊	3泊
機内泊	1泊(復路)

※各校において、それぞれの行程のプログラムから教員が生徒と内容を選択

No	学校一覧	生徒人数		引率者数				合計数	添乗員数	現地ガイド数	貸切バス台数
	学校名	生徒人数	生徒人数 (特別支援学級)	教員 (事務局含む)	介助員	医ケア 看護師	看護師				
1	御成門中学校	93名	0名	10名	0名	0名	1名	104名	2名	3名	3台
2	三田中学校	97名	0名	10名	0名	0名	1名	108名	2名	3名	3台
3	高松中学校	98名	3名	10名	1名	0名	1名	113名	2名	3名	3台
4	港南中学校	109名	2名	11名	1名	1名	1名	125名	2名	4名	4台
5	白金の丘学園 白金の丘中学校	70名	0名	9名	0名	0名	1名	80名	2名	2名	2台
6	六本木中学校	87名	5名	9名	2名	0名	1名	104名	2名	3名	3台
7	高陵中学校	69名	0名	9名	0名	0名	1名	79名	2名	2名	2台
8	赤坂学園 赤坂中学校	43名	5名	8名	2名	0名	1名	59名	2名	2名	2台
9	青山中学校	45名	6名	8名	2名	0名	1名	62名	2名	2名	2台
10	お台場学園 港陽中学校	28名	0名	7名	0名	0名	1名	36名	2名	1名	1台
合計人数		739名	21名	91名	8名	1名	10名	870名	20名	25名	25台

※生徒人数・引率者数については予定。

シンガポールについて

目的の実現性	アジア圏でありながら、公用語の一つが英語であるため、英語を用いた現地学生との交流が可能である。 欧米、中国、インド、アラブなど、多様な文化が混在して街が形成されており、異文化を体験することができる。
飛行機の移動時間・時差・ビザ要否	移動時間については7時間程度を要する。 現行の海外派遣より短い移動時間で到着できる。 時差は日本-1時間である。ビザは不要。
コスト	オーストラリアよりも費用を抑えることが可能である。
治安面	安全性から、日系旅行会社の修学旅行取扱人数第一位の方面である。
問題点	機内泊となることも見込まれる(深夜便など)。 英語は使用できるが、オーストラリアのような英語ではなく、独特のなまりがある。



航空便、交通機関等

- 学校－羽田空港間は、貸切バスを予定
- 日本とシンガポール間の航空便(直行便)
 - ※原則、生徒及び引率者の座席はまとまった配置
 - ※フライトは7時間程度
- 現地滞在中の団体行動時に学級数分の貸切バス等を手配
- 入国審査にかかる生徒及び引率者への事前支援(入国カード、査証取得等)
 - ※査証が必要になるのは特定の国籍の生徒のみ
- 特別の配慮を必要とする生徒については個別の対応



宿泊施設

宿泊場所は、治安の状況に十分留意した宿泊施設を手配

□生徒

- 全行程を通じてスタンダードツインタイプを基本とし、1泊1食(朝食)の設定
- 男女でフロア分けを原則、急病等の不測の事態に備えて保健室(男女各2室以上)を確保

□引率者

- 全行程を通じてシングルタイプを基本とし、1泊1食(朝食)設定



食事

- 全行程の食事を用意(1日目の昼食から5日目の朝食まで)

※1日目の昼食と5日目の朝食については機内食

- 食事の際には、生徒の食物アレルギーや宗教上の忌避食について十分配慮
- 食物アレルギーの生徒については、管理表に基づき個別の対応



通信機器

- 生徒

原則として1グループ(4人程度)1台のWi-fiルーターを用意

- 引率者

引率者用に一人1台の携帯電話・Wi-fiルーターを用意

※返却時には通信履歴を全て削除

研修プログラム

現地学生との交流等(2日目)

- ・生徒が現地学生と市内観光地をめぐる活動を実施
- ・生徒4名グループにつき最低1名の現地学生を手配

※現地学生と英語を活用しながら観光や学習等が可能なプログラムなど、事業者の自由な提案も含めた研修プログラムの中から実施内容を選択



研修プログラム

セントーサ島内の見学(3日目)

- ・セントーサ島内で海外の自然を体験できるアクティビティや現地施設内での英語を活用した体験活動等が実施可能なプログラムを実施

※シンガポールの文化や国際理解を深めることができるプログラムなど、事業者の自由な提案も含めた複数の研修プログラムの中から実施内容を選択



研修プログラム

見学学習(全体見学)(4日目)

- ・シンガポール市内で生徒4人程度のグループで、見学・体験学習ができるプログラムを実施

※現地企業と連携したキャリア教育や自然体験施設での活動、
現地SDGs事情について学習できる施設での体験活動等が
可能なプログラムなど事業者の自由な提案も含めた複数の研
修プログラムの中から実施内容を選択



事前事後学習及び打合せ

- ・学習テキストとして、シンガポールの全体見学、海外旅行についての諸注意、日常英会話の簡単なテキスト等の資料を提供
- ・実施前に、事業者から各校5回程度、旅行手続や諸注意等の説明
- ・旅行の実施後に、実施前後における生徒の意識・行動の変化等を確認する効果検証を実施

保護者等への対応

- ・参加する生徒の保護者に対しての旅行全般に係る相談受付対応
- ・特別な配慮が必要な生徒の対応について、区が配置する介助員や医療的ケアを行う看護師を活用

保険

以下の内容の保険には区で加入

- ・疾病、怪我などの参加者に発生した医療費や賠償責任
- ・事故などに対する緊急対応に関する費用
- ・航空機の欠航時の補償

スケジュール

日程	学校	事務局
11月上旬		事業候補者の公募開始
11月中旬～	海外修学旅行検討委員会 ・各中学校の担当教員など	
12月上旬		公募締め切り
12月中旬		第一次審査(書類審査)
12月下旬	行程表について各校で検討	第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)
1月中旬		契約手続
1月下旬	保護者説明会 ・事前の準備物説明 ・パスポート取得について説明	業務委託開始
2月下旬 ～ 3月上旬	海外修学旅行実地踏査	海外修学旅行実地踏査
3月上旬～	事前学習開始、行程表完成	委託事業者の事前学習実施確認
4月下旬～	保護者会説明会、事前準備物、提出物確認	
6月上旬 ～ 9月下旬	海外修学旅行開始	海外修学旅行引率
11月下旬～		海外修学旅行あり方検討委員会開催 ・教職員、PTA、学識経験者など

海外修学旅行に関する中学校教員からの意見に対する考え方

令和5年8月28日（月）から9月11日（月）にかけて、各校から提出していただいた懸念点に対する考え方です。

それぞれの意見への対応について、解決策があるものに○、解決済のものに◎、解決策があるものの調整が必要なものに△、変更の可能性のあるものに☆の印を記しています。

No.	質問内容	考え方	対応
1	現2学年が継続している修学旅行の事前学習に対して、区はどのように補償するのか。	各校からの要望に応じてゲストティーチャーを招聘できるようにして、生徒の学びが継続できるようにします。	○
2	日程はどのように各校に割り振られるのか。6月から7月にかけては、部活の区内の最後の大会や都大会があり、重ならないか心配である。	日程は、教育委員会事務局から管理職にスケジュールを示させていただき調整を進めます。6月、7月にかけては土日に行程が重ならないようにします。	○
3	アレルギーの複数品目を細かく対応している生徒への対応はできるのか。	アレルギー対応については、個別に相談させていただきます。事業者が、提供する食事について食物アレルギーや宗教上の忌避食に配慮するよう指示します。	△
4	旅行代金67万円の内訳の詳細が知りたい。	旅行代金には、航空券、宿泊代、食事代、保険料、現地ガイド、通信機器、プログラム経費、事前事後学習等の経費を見込んでいます。	◎
5	交流する学生はどのような方々なのか。	本事業の目的を理解して、現地での安全な行動ができる学生です。事業者が現地コーディネーターなどを通して確保することを予定しています。	○
6	部活動の最後の大会に生徒も顧問も参加できない可能性があるのではないかと。	原則として、月曜日から金曜日までの平日の実施です。部活動の最後のブロック大会等が行われる1学期末の土日には、スケジュールが重ならないようにしています。	○
7	行き先がシンガポールに決まった経緯が何か。	目的の実現性、飛行機の移動時間、時差、ビザ要否、コスト、治安面などの観点で、複数の候補地を比較してシンガポールに決定しました。	◎
8	区共通のスケジュールはあるのか。学校独自にスケジュールを立てることはできるか。	出発日や帰国日、行程の概要については、区共通のスケジュールです。現地での具体的な内容については、選択肢の中から学校ごとに生徒が選択できるようにします。	○
9	生徒のお金の管理をどうしていくのがよいか。両替の対応はどうか。キャッシュレスの対応は必要か。	事業者の現地での状況を伺いながら協議の上、決定します。MRTに乗車することから、IC交通カードなどでキャッシュレス払いにしておくことも検討します。	△

10	宿泊施設はどのような設備か。	生徒は、全行程を通じてスタンダードツインタイプです。男女のフロア分けを原則とします。急病などの不測の事態に備えて保健室を確保します。 引率者はシングルタイプです。引率者の会議室も別途確保します。	◎
11	iPadの活用は想定しているか。グループごとにレンタルスマホを借りることは想定しているか。	iPadを活用します。Wi-Fiルーターはグループ（4人）に1台用意します。引率者には1人1台の携帯電話、Wi-Fiルーターを用意します。	◎
12	「生徒主体のグループ活動」とは、どの地域を想定しているか。	マリーナベイ周辺、リトルインディア、アラブストリートなど、シンガポール市内の観光地を想定しています。具体的な場所は、事業者からの提案を受ける予定です。	○
13	「海外の文化、体験に触れる活動」とは、具体的にどのようなものか。	自然体験施設や現地企業と連携したキャリア教育、現地SDGs事情について学習できる施設での体験活動などを想定しています。具体的な場所は、事業者からの提案を受ける予定です。	○
14	写真業者の同行はあるか。	写真業者は区で用意しません。	◎
15	常備薬・荷物の持ち込みについての指導はどうすればよいか。手続き等に係る窓口はあるか。	事業者による保護者や生徒向けの事前学習（説明）の際に、詳細の内容を説明します。事業者には保護者の問い合わせ先も用意させます。	○
16	医療的ケアが必要な生徒への看護師、保護者の同行についてどうするのか。保護者が同行する場合、費用負担はどうか。	医療的ケアが必要な生徒については、引率する看護師及び介助員での対応とします。保護者が同行する場合は、保護者の実費負担になります。	◎
17	飛行機内で落ち着かない生徒がいた場合、クールダウンできるような場所はあるか。	飛行機内で落ち着かない生徒については、教員や介助員が寄り添って対応します。パニックを起こした場合の対応については、別途、航空会社とも協議して対応します。	△
18	特別支援学級の別行動についてどう考えているか。体力的な問題等があるので心配である。	体力面に不安のある特別支援学級の生徒については、個々の状態に応じた行動にするなどの対応を検討します。	△
19	修学旅行の看護師は学校で探している。海外修学旅行ではどうなるのか。	看護師は区で委託します。	◎

20	修学旅行は中1から計画している。なぜ令和6年度からなのか。	教育委員会では、港区小中学生海外派遣に、限られた生徒しか参加できない中、全ての生徒に海外での体験の機会をもたせられないか検討を継続していました。こうした中、コロナ禍も明けて直接的な体験機会の少なかった生徒に海外での体験の機会を創出するために来年度からの実施としました。	◎
21	コロナ等の感染症にかかった時、保護者に迎えに来てもらえるのか。国内は保険に入って保護者の交通費が出るようにしている。	保護者の迎えは求めないことを基本とします。事業者と連携した対応とします。	△
22	生徒が体調不良の時、最後までその生徒を看護しなければならないのか。場合によっては、現地の医者には教員が連れていくことになるのか。	生徒の体調不良時には、その都度の状況に応じて付き添い者を判断します。添乗員や事務局職員が付き添う場合もあります。	○
23	事故が起きた時の対応は、具体的にどのようになるのか。	疾病や怪我の場合は、現地の医療機関での受診により対応します。緊急時は、現地の現地の救急搬送を行います。詳細の緊急時対応の体制は、事業者の添乗員の指示も踏まえた対応になります。	○
24	海外での食物アレルギーについて、日本のように除去対応ができるのか（クルミ、ナッツ、卵、乳製品など）。除去の生徒の中にはエピペン所持の生徒がいる。生徒の安全は確保できるのか。	事業者に対して、生徒に提供する食事のアレルギー除去食の対応を求めます。エピペンを所持する生徒への対応については、個々に応じて協議します。	△
25	海外に慣れていない、現地に行ったことがない教員もいる。生徒指導等で教員の負担が増すのではないかと、心配である。	生徒指導が過重負担にならないよう、宿泊先での過ごし方などについて事前指導を事業者が行う時間も設けます。	○
26	日常生活でも配慮が必要な生徒が多い中、担任、副担だけでは指導が難しい。人的措置の予定はあるか。	通常の国内修学旅行以上に、生徒個々の状態に応じて人的措置ができるようにします。	○
27	日本からの添乗員、現地の案内人等を配置していただけるのか。また、その人数の配当の基準を教えてください。	添乗員は2名配置します。現地ガイドも学級数（バスの台数）に応じて配置します。	◎
28	海外修学旅行の意義や目的について、教員に説明をしてほしい。	海外修学旅行の目的は、義務教育9年間の国際理解教育で得たことを、実際に海外で具体化して、コミュニケーション能力として発揮したり、異文化への理解をより深めたりすることです。また、集団生活を通して仲間との心のふれあいを深め、責任感や協調性を育む目的があります。	○
29	行程の案の中には、夜のプログラムがないようである。もしオプションを加えると、別で費用は発生するのか。	事業者が提案するプログラムの中から、各校の生徒が選択できるようにします。プログラム費用は、事業者提案の範囲において区で負担します。	△
30	班行動の際、安全が担保されるのか。緊急時にどのように対応していくのか。	グループ行動は、学生と行きます。Wi-Fi機器をグループに1台、貸し出しますので、緊急時には、iPadで教員と連絡できるようにします。	○

31	コロナ等の感染症に罹患した生徒が入国できない場合はどうするのか。	感染症に罹患して生徒がシンガポールに入国できない場合は、体調不良者と同様の対応になります。	◎
32	特別支援学級の生徒や医療的ケア児への対応について、どのように考えているのか。	特別支援学級の生徒については、必要に応じて介助員が付き添います。医療的ケア時への対応については、看護師が帯同します。	△
33	国内なら参加できる生徒も海外となると参加できない生徒もいると思われる。参加できない生徒についての対応（保障）は、どうするのか。	どの生徒も参加できるような支援策を講じていきます。	△
34	特別支援学級の生徒について、自閉症スペクトラムなどの障害がある生徒は、飛行機などの閉鎖的空間は苦手である。搭乗してパニックを起こし、飛行機が引き返さなければならぬ状況が心配される。様々な対応策を事前に考案する必要がある。	飛行機内で落ち着かない生徒については、教員や介助員が寄り添った対応となるようにします。パニックを起こした場合の対応については、別途、航空会社とも協議します。	△
35	てんかん発作などの持病を持っている生徒の、現地での発作時の医療的なケア、また薬などを持参する場合の管理など、教員が責任をもつことになるのではないかと不安を感じる。特別支援学級専属の看護師が必要である。あわせて医師の同行など安全面の管理をお願いしたい。	看護師は同行させます。医師の同行は考えておりませんが、現地で確実に医療機関を受診できる体制を整えます。	△
36	特別支援学級の生徒に対しては、国内の宿泊行事の際には、保護者との細かな打ち合わせを実施し、個別の配慮をして臨んでいる。緊急な時に保護者に迎えに来ていただく状況も起きる。そのような場合の対応が心配である。	保護者の迎えは求めないことを基本とします。事業者と連携して、個別に配慮した対応ができるようにします。	△
37	夏季の海外派遣の引率は、早い段階で管理職から打診があり、引率できるかの話し合いの上実施している。今回のように全教員が参加するとなると、しかも5日間もの日程は教員本人の健康状態、家庭的な問題（介護や子育て）などで、参加できない教員もいるのではないのか。	引率者については、介護や子育てなどの状況を鑑みて、各校の校長の判断のもとに決定していただきます。	△
38	海外修学旅行を実施するのであれば、是非教員の意見も聞きながら計画を進めてほしい。	修学旅行検討委員会を開催して、教員の意見を踏まえた上での計画とします。	○
39	国際科の取り扱い（授業内容、方法、指導者等）について今後変更があるのか。	英語科国際の取扱いについては、今後、校長会の意見も踏まえながら、カリキュラムの再編について検討します。	☆
40	現地でのアレルギー対応について、日本のホテル等と同様な、細かい対応をしてもらえるのか。	事業者に対して、生徒に提供する食事のアレルギー除去食の対応を求めます。エピペンを所持する生徒への対応については、個々に応じて協議します。	△

41	初めて実施する実地踏査は、現地で管理職とも相談を行った。海外修学旅行の実地踏査でも、校長と学年の教員二名の参加を認めてほしい。	管理職は、10校を代表して1名の管理職が参加します。教員は各校から1名必ず参加します。	◎
42	現地でへの対応を厚くするため、目黒区が取り組んでいる移動教室指導員（学生等の支援者）を2名程度つけてほしい。学校の職員を引率者として増やすと、残っている二学年の授業ができなくなる。	教員の引率者数の枠を介助員とすることも可能とします。	○
43	現地で病院に緊急入院し、数日の安静が必要な場合は、保険の対応ができるのか（入院費、飛行機代、引率教員の宿泊費等）	事業者の提案により詳細は異なりますが、可能な限り保険で対応できるようにします。	△
44	次年度の教育課程を作成する関係上、修学旅行の日程は、いつ頃決定するのか見通しを知りたい。	修学旅行の日程は、別添の通りです。	◎
45	事業者は、引き続き同じ事業者になるのか。今後改めて、プロボを行うのか。変更になった場合、積み立てていたお金は、次の事業者にも、費用が掛からずに引き継げるのか。	事業者は11月から公募を開始するプロポーザルで決定します。積立金については、一度、返金します。	◎
46	現在外国籍の生徒（パスポートの発行元が海外）は、ビザなしで現地に行くことができるのか。	査証が必要となる生徒については、事業者と連携して個々に応じた対応をします。	△
47	シンガポールに決まった経緯を知りたい。準備を進めていたため、生徒に説明する必要がある。	教育委員会では、港区小中学生海外派遣に、限られた生徒しか参加できない中、全ての生徒に海外での体験の機会をもたせられないか検討を継続していました。こうした中、コロナ禍も明けて直接的な体験機会の少なかった生徒に海外での体験の機会を創出するために来年度からの実施としました。	○
48	実施時期を知りたい。今までは春に行っていたため、計画的に3月に事前学習を行っていた。事前学習のタイミングが難しい。	実施スケジュールは別添の通りです。事前学習も3月に実施できるようにします。	○
49	行くことに対して、賛成の教員が多い。	目的を実現できるよう教員の意見をもとに海外修学旅行を実施します。	◎
50	国内は、臨機応変にアクシデントに対応できるなど、教員側にとって安心な部分がある。海外で、特別な支援を要する生徒への対応をどのように対応すればよいか不安がある。	特別な支援を要する生徒については、介助員や医療的ケアの看護師も引率できるような人的措置を行い、不安なく行けるようにします。	△
51	特別支援学級の生徒達を、いきなり海外に連れて行くのはリスクが高過ぎるように思える。	どの生徒も参加できるような支援策を講じていきます。	△
52	現地の方と英語で交流する活動等が検討されているが、難しそうな活動であると思う。学校や学年全体で指導を進めていくことに心配があります。	事前学習については事業者にも入っていただき、充実した指導ができるようにします。	△

53	3泊5日の行程がどのようなものになるのか、準備に向けてどのようなことが必要か、パスポートの申請などの手続きはどうすればよいのか（教員が持っていない、平日に手続きに行くことが困難、申請のための費用）など、わからないことがあり不安だ。	行程は別添の通りです。事前準備は別途、保護者会においても事業者から説明できるようにします。教員のパスポート取得は、平日に行っていただきますが、費用は区が負担します。	△
54	保護者の迎えが必要な体調不良や怪我が発生した場合、誰が、どのように、対応するのか。症状によって予定通りの飛行機に乗れない可能性も考えられる。	保護者の迎えは求めないことを基本とします。事業者と協議の上で、事務局職員が対応するなど、都度決定します。	△
55	海外での行程となると、自由行動がなく、ツアーのようになってしまい、生徒の自治的活動で培った能力が活かされないのではないのか。また、義務教育における修学旅行の意義として、国語・社会をはじめ自国の文化について学んだことを総合的に活かす機会を設けられないのではないのか。	現地でも自治的活動ができるようなプログラムを事業者提案させます。自国の文化について学ぶ機会も、校外学習やゲストティーチャーを招いての活動で学べるようにします。	△
56	来年度の修学旅行に関わる教員に対して、なるべく早めに実施要項などを知らせてほしい。	11月の修学旅行検討委員会以降、順次、実施内容の説明を行い、教員の意見も踏まえた上で実施できるようにします。	○
57	これまでに行ったことのない大きな変化となるため、不安や懸念を感じる学校や先生は多いと思う。難しい課題は多く見受けられますが、不可能ではないと思う。社会から教育に求められている以上、新たな試みを前向きに、力を合わせて推し進めるべきだと思う。	目的を実現できるよう教員の意見をもとに海外修学旅行を実施します。	◎
58	公教育という観点でとらえたとき、他区と格差ができてしまうのではないかと心配になった。自分の国の歴史文化をしっかりと学ばせたいという思いもある。	各学校の校外学習やゲストティーチャーによる授業を通して、自国の歴史や文化について学ぶ機会を教育委員会事務局も支援します。	◎
59	特別支援の生徒の薬についての対応はどのようにすればよいか。	看護師や介助員とともに対応します。対応が難しい内容については、別途、個々に応じて検討します。	△
60	現地での病気やアレルギー対応はどのようにすればよいか。	現地で病気になった場合、医療機関で受信できるように体制を整えます。アレルギー除去食などの対応は、個々に応じて検討します。	△
61	引率に英語科の教員は必要か。	引率教員については、校長の判断になります。	◎
62	シンガポールの法律が厳しいため、法を犯してしまうのではないのか。どのような事前指導をした方がよいか。	現地での過ごし方については、事業者による事前学習の機会を設けます。	△
63	特別支援の介助員も引率に加えることは可能か。	介助員を引率者にすることは可能です。	◎